

児 童 福 祉

1. 教育・保育施設の状況

内 容

保育所運営費

私立保育所での保育の実施に要する経費を支弁する。

認定こども園等給付費

私立認定こども園・私立幼稚園での教育・保育の実施に要する経費を支弁する。

(令和4年度)

年 月	利 用 定 員 (人)	初 日 在 籍 人 員 (人)				教 育 ・ 保 育 給 付 費 (円)
		3号認定	2号認定	1号認定	計	
		(0 保 育 2 歳 児)	(3 保 育 5 歳 児)	(3 教 育 5 歳 児)		
令和4年 4月	5,802	1,809	2,620	474	4,903	493,309,657
5月	5,802	1,860	2,616	485	4,961	505,801,933
6月	5,802	1,897	2,613	509	5,019	516,305,456
7月	5,802	1,945	2,621	513	5,079	528,683,200
8月	5,802	1,992	2,621	516	5,129	538,263,106
9月	5,802	2,035	2,620	526	5,181	544,662,956
10月	5,806	2,080	2,615	536	5,231	565,575,310
11月	5,806	2,113	2,617	550	5,280	575,827,787
12月	5,806	2,132	2,619	554	5,305	577,667,124
令和5年 1月	5,816	2,156	2,621	559	5,336	583,481,112
2月	5,816	2,178	2,621	566	5,365	586,152,780
3月	5,816	2,196	2,617	571	5,384	601,396,569
計	69,678	24,393	31,421	6,359	62,173	6,617,126,990
月平均	5,807	2,033	2,618	530	5,181	551,427,249

○管内教育・保育施設一覧

令和5年4月1日 認定こども園 (幼保連携型) 25か所 (利用定員 2,097人)
 (利用定員) (幼稚園型) 3か所 (利用定員 332人)
 (保育所型) 4か所 (利用定員 575人)
 幼稚園 5か所 (利用定員 225人)
 保育所(園) 37か所 (利用定員 2,442人)
 ※分園は施設数に含めない。

学齢前児童数 5,868人

施設名	利用定員 (人)	入所児童現員 (人)							充足率 (%)	特別保育事業等	
		年齢別内訳									計
		①	0	1	2	3	4	5			
木の実こども園	78	3	11	9	17	17	12	69	88	延長・一時・休日	
みどり幼稚園	65	2	13	11	5	7	16	54	83	延長・一時	
弘前すみれ保育園	115		12	11	12	10	19	64	56	延長・一時・休日	
弘前すみれ保育園第Ⅱ保育園 こどもの城	65		2	10	4	6	8	30	46	延長・一時・休日	
ひかりこども園	98	3	11	17	15	23	16	85	87	延長・一時・休日	
たまちこども園	85	2	7	12	17	11	18	67	79	延長・一時・休日	
弘前保育園	95	3	12	18	14	19	22	88	93	延長・一時・休日	
城西こども園	85	3	8	22	13	14	14	74	87	延長・一時	
富士見保育所	90	5	12	13	15	21	20	86	96	延長・一時	
寒沢保育園	53	1	11	6	6	7	9	40	75	延長・一時	
駅前こども園 (新里こども園分園)	29	1		7	3	7	2	20	69	延長・一時	
花園保育園	95	3	9	17	18	18	22	87	92	延長・一時	
城南こども園	85		11	11	18	13	13	66	78	延長・一時	
やまぶき保育園	35	1	3	3		9	5	21	60	延長・一時	
ようせい保育園	120	6	22	18	24	22	23	115	96	延長・一時	
新里こども園	55	1	3	7	6	10	10	37	67	延長・一時	
泉野こども園	53	2	4	6	5	9	11	37	70	延長・一時	
堀越こども園	78	2	4	7	18	8	22	61	78	延長・一時・休日	
分園 ほりこし (堀越こども園分園)	29		8	6	9	2		25	86	延長・一時・休日	
ちとせ幼保園	85	5	14	13	15	18	15	80	94	延長	
サンこども園	90	8	16	9	13	20	16	82	91	延長・一時・休日	
ふじこども園	115	5	11	21	15	21	26	99	86	延長・一時・休日	
末広こども園 (泉野こども園分園)	29	1	4	4	2	4	4	19	66	延長・一時	
船沢こども園	70	1	6	13	7	12	16	55	79	延長・一時	
岳陽保育園	60	2	4	7	8	7	12	40	67	延長・一時	
真土保育園	115	8	15	17	20	21	19	100	87	延長・一時・休日	
石川こども園	65	1	9	10	6	6	15	47	72	延長・一時・休日	
相馬こども園	60		5	9	9	17	11	51	85	延長・一時・支援センター	
認定こども園 (幼保連携型) 計 25か所	2,097	69	247	314	314	359	396	1,699	81		
ひばり幼稚園	81	1	3	5	8	4	12	33	41	延長・一時	
弘前みなみ幼稚園	80		2	5	12	13	14	46	58	延長・一時	
柴田幼稚園	171	2	8	8	37	31	34	120	70	延長・一時	
認定こども園 (幼稚園型) 計 3か所	332	3	13	18	57	48	60	199	60		
大浦保育園	175	9	21	30	36	28	30	154	88	延長・一時・休日 ・支援センター・病後児保育	
みどり保育園	290	26	44	50	54	49	58	281	97	延長・一時・休日 ・支援センター・病後児保育	
サムエル保育園	50	1	4	4	6	8	14	37	74	延長・一時・休日	
ダビデ保育園	60	1	5	7	5	10	14	42	70	延長・一時・休日	
認定こども園 (保育所型) 計 4か所	575	37	74	91	101	95	116	514	89		
養生幼稚園	100				11	23	25	59	59	一時	
若草幼稚園	30				3	8	3	14	47	一時	
明星幼稚園	35				7	13	12	32	91	一時	
弘前明の星幼稚園	35				5	5	6	16	46	一時	
弘前カトリック幼稚園	25				6	9	7	22	88	一時	
幼稚園 計 5か所	225	0	0	0	32	58	53	143	64		

施設名	利用定員 (人)	入所児童現員 (人)							充足率 (%)	特別保育事業等	
		年齢別内訳									計
		①	0	1	2	3	4	5			
なかよし保育園	60	2	11	8	8	13	10	52	87	延長・一時	
つがる保育園	60	1	11	11	8	10	12	53	88	延長・一時	
くによし保育園分園 くれよん	29	1	6	7	3	4	6	27	93	延長・一時・休日	
桔梗野みのり保育園	60	1	12	10	14	14	9	60	100	延長・一時・休日	
よつば保育園	100	1	18	23	18	17	14	91	91	延長・一時・休日	
弘前大清水保育園	60	1	5	8	15	12	11	52	87	延長・一時	
ふたば保育園	70	1	10	13	10	15	12	61	87	延長	
りんごベビーホーム	30	4	7	8				19	63	延長・一時	
青柳保育園	45	2	4	1	7	3	6	23	51	延長・一時	
大開保育園	60	2	6	7	9	6	13	43	72	延長・休日・一時	
小沢保育園	50	3	9	4	6	5	12	39	78	延長・一時	
桜ヶ丘保育園	99	3	14	13	18	19	20	87	88	延長・一時・休日	
せいしゅう保育園	50	1	6	7	5	8	6	33	66	延長・一時	
明誠保育園	75	5	14	10	12	17	12	70	93	延長・一時	
青山すみれ保育園	90	2	6	12	10	12	19	61	68	延長・一時・休日	
保育園みのり	120	5	19	17	25	19	23	108	90	延長・一時・休日	
みのり第2保育園	80	6	11	14	14	19	9	73	91	延長・一時・休日	
大東保育園	70	3	16	16	7	16	12	70	100	延長・休日	
隆親保育園	80	3	10	11	17	9	18	68	85	延長・一時	
アルカディア保育園 (ひがし保育園分園)	29		7	5	7	5	5	29	100	延長・一時	
ひまわり保育園	60	2	7	12	7	9	12	49	82	延長・一時	
若草保育園	60	2	7	12	11	11	11	54	90	延長・一時・休日	
まつば保育園	70	1	4	13	13	8	14	53	76	延長	
みつば保育園	20		3	1	2	3	2	11	55	延長・一時	
致遠保育園	90	3	9	19	13	13	14	71	79	延長	
藤代保育園	100	3	14	13	14	23	16	83	83	延長・一時	
とよだ保育園	80	2	12	16	13	12	12	67	84	延長・一時	
ひがし保育園	60	1	10	12	12	11	13	59	98	延長	
めぐみ保育園	80	6	8	17	10	12	13	66	83	延長・一時	
あおい杜保育園	50	2	7	10	9	10	13	51	102	延長・一時・休日	
城東保育園	80	5	5	11	14	17	19	71	89	延長・一時・休日	
くによし保育園	30	1	2	4	4	2	4	17	57	延長・一時・休日	
なかの保育園	40	2	3	5	6	8	6	30	75	延長・一時・休日	
とっこ保育園	45	3	5	6	4	6	8	32	71	延長・一時	
高杉保育園	80	3	9	14	11	15	12	64	80	延長・休日・一時	
こひつじ保育園	80	2	11	17	8	15	15	68	85	延長	
すその保育園	30			4	1	4	7	16	53	延長・休日	
青女子保育園	50		6	7	14	5	11	43	86	延長	
大沢保育園	20	1	3	1	1	5		11	55	延長	
保育所(園) 計 37か所	2,442	86	327	399	380	412	431	2,035	83		
合計 74か所 (分園5か所含まない)	5,671	195	661	822	884	972	1,056	4,590	81		

2. 保育料の軽減

内 容

市が定める保育料を国基準額より低く設定することで、保護者の費用負担の軽減を図る。

実 績（令和4年度）

対象児童数 20,024人

軽減額、1人あたり月額平均 11,770円

国基準額に対する市の軽減率 約38.1%

3. 特別保育事業

(令和4年度)

事業名	交付先	事業内容・利用実績等
一時預かり 事業費補助金	58施設	家庭で一時的に保育を受けることが困難になった就学前児童を一時的に預かる教育・保育施設に対して補助 年間延べ利用者数：50,846人
延長保育 事業費補助金	56施設	開所時間を超えて、30分以上の延長保育を実施する教育・保育施設に対して補助 年間利用者数：2,039人
障がい児保育 事業費補助金	25施設	集団保育が可能で、日々通所ができる障がい児の保育を実施する教育・保育施設に対して補助 対象児童数：65人

4. 病児病後児保育事業（平成15年開始）

内 容

病気又は病気の回復期に家庭での保育ができない児童を専用施設で保育する。

(令和4年度)

実 施 施 設	延べ利用児童数
あらいこどもクリニック/眼科クリニック 病児保育室「きりん」	879人
大浦保育園 病後児保育室「さくらんぼ」	222人
みどり保育園 病後児保育室「みどり」	564人

5. トワイライトステイ事業（平成23年開始）

内 容

平日の夜間や休日に児童を養育することが困難な場合等に、その児童を実施施設で保護する。

実 績（令和4年度）

委 託 先：社会福祉法人 愛成会
実施施設：児童家庭支援センター「太陽」
開設日数：（夜間）293日（休日）66日
利用者数：延べ 503人（登録児童数 90人）

6. ショートステイ事業（令和元年開始）

内 容

疾病、就労その他の理由で養育することが困難な場合や、緊急一時的に児童または母子を保護することが必要な場合等に、実施施設への短期入所により保護する。

実 績（令和4年度）

委 託 先：社会福祉法人 弘前乳児院
実施施設：弘前乳児院
利用者数：延べ138人（児童130人、児童の母8人）

7. 認可外保育施設児童及び職員衛生対策事業（平成23年開始）

内 容

保育環境の向上と入所児童の処遇の改善を図るため、認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。

実 績（令和4年度）

交付保育施設数：2施設

8. 弘前市放課後児童健全育成事業

内 容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、なかよし会・児童館等において放課後児童クラブを実施する。

放課後児童クラブ開設状況

(令和5年4月1日)

名 称	実施箇所	設置主体	設置年月日	登録児童数 (人)
下町なかよし会 (TEL 080-5730-2394)	城西小学校 新町236-1	弘前市	昭和 47. 11. 1	98
清水なかよし会 (TEL 080-6026-3991)	清水交流センター 大開2丁目1-2	弘前市	昭和 48. 9. 17	60
小沢なかよし会 (TEL 080-5730-2397)	小沢小学校 大開2丁目5-1	弘前市	平成 22. 5. 10	70
桔梗野なかよし会A 桔梗野なかよし会B (TEL 080-5744-5185)	桔梗野小学校 桔梗野2丁目21	弘前市	昭和 49. 6. 1	143
松原なかよし会 (TEL 080-5730-2395)	松原小学校 松原東2丁目17	弘前市	平成 4. 10. 1	92
西なかよし会 (TEL 080-6026-3992)	西小学校 茜町3丁目2-1	弘前市	平成 5. 4. 1	63
堀越なかよし会 (TEL 090-4889-8388)	旧ウエルフェアテクノハウス弘前 大清水1丁目11-1	弘前市	平成 6. 4. 1	76
泉野なかよし会 (TEL 080-5744-5186)	泉野多目的コミュニティ施設 泉野3丁目6-2	弘前市	平成 27. 4. 1	52
青柳なかよし会 (TEL 090-6258-7831)	青柳小学校 悪戸字村元7-2	弘前市	平成 12. 10. 23	34
三大なかよし会 (TEL 090-9741-3550)	第三大成小学校 富田町47	弘前市	平成 14. 5. 7	114
大成なかよし会 (TEL 090-6257-5588)	大成小学校 御幸町13-1	弘前市	平成 17. 4. 1	93
相馬なかよし会 (TEL 090-9033-7723)	相馬小学校 黒滝字二ノ松本2-4	弘前市	平成 12. 4. 7	42
朝陽なかよし会 (TEL 080-5222-5809)	朝陽小学校 在府町36	弘前市	平成 31. 4. 1	82
裾野なかよし会 (TEL 080-5744-5187)	裾野小学校 十面沢字轡293	弘前市	平成 28. 4. 1	38
文京なかよし会 (TEL 090-3644-4866)	文京小学校 中野1丁目1-1	弘前市	令和 4. 4. 1	51
和徳なかよし会 (TEL 090-3537-0635)	和徳小学校 代官町107-3	弘前市	令和 5. 4. 1	90
計 17クラブ				1, 198

9. 児童館延長利用事業

(令和5年4月1日)

名 称	実施箇所	設置主体	設置年月日	登録児童数 (人)
みやぞの児童クラブ (TEL・FAX 36-8040)	みやぞの児童センター 宮園2丁目5-5	弘前市	平成 26. 10. 14	119
北児童クラブ (TEL・FAX 32-3155)	北児童センター 青山3丁目22-3	弘前市	平成 26. 10. 14	99
豊田児童クラブ (TEL 27-7828、FAX 26-7299)	豊田児童センター 豊田1丁目4-68	弘前市	平成 26. 10. 14	120
三岳児童クラブ (TEL・FAX 35-3040)	三岳児童センター 三岳町13-42	弘前市	平成 26. 11. 10	49
千年児童クラブ (TEL・FAX 88-1166)	千年児童センター 小栗山字川合51-1	弘前市	平成 26. 11. 10	77
致遠児童クラブ (TEL・FAX 40-0072)	致遠児童センター 浜の町北1丁目8-1	弘前市	平成 26. 10. 14	148
西部児童クラブ (TEL・FAX 95-3970)	西部児童センター 高杉字神原93-2	弘前市	平成 26. 10. 14	52
東部児童クラブ (TEL 29-5519、FAX 29-5579)	東部児童センター 田園1丁目8-4	弘前市	平成 26. 10. 14	235
岩木児童クラブ (TEL・FAX 82-1045)	岩木児童センター 五代字田屋敷182	弘前市	平成 26. 10. 14	239
城東児童クラブ (TEL・FAX 55-9138)	城東児童館 大久保字西田105-40	弘前市	平成 26. 11. 10	74
堀越児童クラブ (TEL・FAX 27-8231)	堀越児童館 堀越字川合59-28	弘前市	平成 26. 11. 10	17
大和沢児童クラブ (TEL・FAX 87-2122)	大和沢児童館 狼森字天王10-12	弘前市	平成 26. 11. 10	8
三省児童クラブ (TEL・FAX 95-2314)	三省児童館 三世寺字月見野2-4	弘前市	平成 26. 10. 14	21
東目屋児童クラブ (TEL・FAX 86-2118)	東目屋児童館 桜庭字清水流52-2	弘前市	平成 26. 11. 10	16
船沢児童クラブ (TEL・FAX 96-2188)	船沢児童館 細越字早稲田42	弘前市	平成 26. 10. 14	56
自得児童クラブ (TEL・FAX 98-2220)	自得児童館 鬼沢字後田163-1	弘前市	平成 26. 10. 14	28
新和児童クラブ (TEL・FAX 73-5676)	新和児童館 青女子字桜苺304-1	弘前市	平成 26. 10. 14	66
石川児童クラブ (TEL・FAX 92-3322)	石川児童館 石川字大仏下25-17	弘前市	平成 26. 11. 10	20
計 18クラブ				1,444

10. 児童館・児童センター運営

内 容

児童館：児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域組織活動の育成助長を図る。(昭和41年開始)

※館長のほか、児童厚生員2名以上配置。

児童センター：児童館の機能に加えて、遊びを通して体力増進を図ることを目的とした指導機能を有する。(昭和56年開始)

※館長1名、児童厚生員2名、体力増進指導員1名配置。

児童館・児童センターの状況（令和4年度） (日、人)

区 分		育成活動状況	
		指導日数	利用者 一日平均
児 童 館 ・ 児 童 セ ン タ ー	弘前市みやぞの児童センター	293	67
	弘前市豊田児童センター	292	94
	弘前市三岳児童センター	293	55
	弘前市千年児童センター	293	61
	弘前市西部児童センター	294	19
	弘前市東部児童センター	287	109
	弘前市岩木児童センター	292	107
	弘前市致遠児童センター	293	89
	弘前市北児童センター	291	63
	弘前市和徳町児童館	288	18
	弘前市進修児童館	289	17
	弘前市堀越児童館	293	12
	弘前市三省児童館	293	14
	弘前市東目屋児童館	287	24
	弘前市自得児童館	293	12
	弘前市新和児童館	293	45
	弘前市石川児童館	290	13
	弘前市大沢児童館	293	8
	弘前市薬師堂児童館	293	5
	弘前市大和沢児童館	293	19
	弘前市船沢児童館	291	29
	弘前市城東児童館	292	71
計 (22か所)		6,416	951

11. 母親クラブ（地域組織）設置状況

(令和4年度)

母親クラブ名	設置年	会員数 (人)	関連児童厚生施設	事業費 (円)
大和沢児童館母親クラブ	平成 19	31	大和沢児童館	209, 197
新和児童館母親クラブ	平成 18	97	新和児童館	204, 554
三省児童館母親クラブ	昭和 40	25	三省児童館	191, 877
堀越児童館母親クラブ	昭和 49	22	堀越児童館	197, 454
自得児童館母親クラブ	平成 16	35	自得児童館	209, 698
大沢児童館母親クラブ	昭和 43	24	大沢児童館	233, 749
和徳町児童館母親クラブ	昭和 43	45	和徳町児童館	206, 027
薬師堂児童館母親クラブ	昭和 43	37	薬師堂児童館	189, 914
進修児童館サポートクラブ	昭和 48	45	進修児童館	202, 057
石川児童館母親クラブ	昭和 54	33	石川児童館	221, 863
東目屋母親クラブ	昭和 41	43	東目屋児童館	201, 513
三岳児童センター母親クラブ	昭和 59	101	三岳児童センター	189, 000
みやぞの児童センター母親クラブ	平成 3	169	みやぞの児童センター	189, 047
豊田児童センター母親クラブ	昭和 39	164	豊田児童センター	194, 999
東部児童センターサポートクラブ	平成 22	246	東部児童センター	189, 000
北児童センター地域組織活動クラブ	平成 24	126	北児童センター	189, 027
船沢児童館母親クラブ	平成 25	55	船沢児童館	189, 000
城東児童館父母会	平成 25	132	城東児童館	189, 421
合 計 (18 クラブ)		1, 430		3, 597, 397

12. 地域組織活動助成（昭和47年開始）

内 容

子どもたちの健全育成を目的に児童館等の福祉施設を拠点として行う地域組織活動に対して助成。

実施状況（令和4年度）

（補助対象活動内容）

活動項目	実施状況	回数 (回)	参加人数 (人)	支出額 (円)
1. 親子及び世代間の交流、文化活動 イ. 館内及び館外での交流活動、運動会、遠足等 ロ. 文化活動 読書会、映画会、料理教室等		113	4,409	
2. 児童養育に関する研修活動 イ. 児童の発達上の留意点、家庭のしつけ、 安全養育等に関する研修 ロ. 地域での児童健全育成の向上に関する研修		3	27	
3. 児童の事故防止のための奉仕活動 イ. 遊び場の安全点検及び巡回活動 ロ. 交通安全活動 ハ. 非行防止活動		14	397	
4. その他の活動 イ. 児童福祉の向上に寄与する活動 ロ. 広報活動		30	1,096	
合 計		160	5,929	3,402,000

13. チビッ子広場

内 容

地域の子どもたちが安全かつ自由に遊ぶことができる場所を提供。

設置場所

名 称	設 置 場 所	設 置 年 月 日	面積 (㎡)
清水森チビッ子広場	清水森字沼田74-1地先	平成13. 4. 1	886.62

14. 弘前市弥生学園(障害者支援施設・障害児入所施設)の状況

目的

障がいのある児童に対し、保護や日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能を付与する。

障がいのある者に対し、入浴や排せつ又は食事の介護等を行う。

施設概要

設置許可 昭和40年8月(平成6年4月新園舎改築)
 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
 敷地面積 27,009.25㎡(8,170.29坪)
 建物面積 2,236.01㎡(811.9坪)附属建物含む
 定員 (児)15名、(者)40名
 指定管理者 社会福祉法人 弘前草右会(平成18年4月1日～)

学年別・年齢別入所児童(者)数(令和5年4月1日現在) (人)

学 年	小 学 校							中 学 校				高 等 学 校				その 他 障 が い 児	障 が い 者	合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	小 計	1 年	2 年	3 年	小 計	1 年	2 年	3 年	小 計			
年 齢	6	7	8	9	10	11	-	12	13	14	-	15	16	17	-	-	-	-
入所児内訳	0	1	0	0	1	1	3	1	0	0	1	0	0	1	1	2	26	33

入所の状況(令和5年4月1日現在) (人)

障がい児	弘前児童相談所	7
	小 計	7
障がい者	弘 前 市	12
	青 森 市	1
	黒 石 市	1
	五 所 川 原 市	1
	平 川 市	1
	つ が る 市	1
	板 柳 町	2
	中 泊 町	1
	田 舎 館 村	3
	藤 崎 町	1
	横 須 賀 市	1
	美 郷 町	1
	小 計	26
合 計		33

15. 母子生活支援施設の状況

目的

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。
(児童福祉法第38条)

入所状況（年度末の入所世帯数）

区 分 年 度	弘前市ひまわり荘 (令和4年3月31日廃止)	市外の母子生活支援施設 (市が入所措置費を負担)
30	1	1
元	1	0
2	2	0
3	0	1
4		2

16. 助産施設利用状況(昭和22年開始)

目的

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせる。(児童福祉法第36条)

利用状況

(人)

区 分 年 度	申 請 件 数	利 用 件 数	指定する助産施設
30	1	1	健生病院
元	0	0	健生病院
2	1	1	健生病院
3	0	0	健生病院
4	1	1	健生病院

17. 家庭児童相談事業（昭和38年開設）

内 容

家庭相談員2名を配置（令和5年4月から3名に増員）し、家庭における児童養育の相談等に応じるほか、要保護児童等の実態把握、早期発見及び必要な調査を実施する。

実績（令和4年度、延べ件数）

相談件数：252件

相談業務の状況（令和4年度） (件)

相談種別	受付経路別 児童相談所	市町村		児童福祉施設等		児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	保健所及び医療機関		学校等	里親
		福祉事務所	保健センター	保育所	児童福祉施設				保健所	医療機関		
性格・生活等 習慣・発達等											6	
言語・発達等 障害											2	
学校生活等					1						10	
非 行												
家族関係		1	1		1	1	2				5	
環境福祉		11	2	4	3						25	
心身の問題			2									
虐待又は 養護											4	
そ の 他			4								3	
合 計	0	12	9	4	5	1	2	0	0	0	55	0

相談種別	受付経路別 （児童委員 の仲介含む）	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	十八才以上	合 計
性格・生活等 習慣・発達等		3					9
言語・発達等 障害		2					4
学校生活等		14					25
非 行							
家族関係		33			3	47	94
環境福祉	1	25	1		7	7	86
心身の問題		4	2		2	5	15
虐待又は 養護					1		5
そ の 他		2			4	1	14
合 計	1	83	3	0	17	60	252

18. 子育て支援相談事業（平成21年開始）

内 容

子育て支援員連絡協議会、子育て支援相談電話の実施、子育て支援員組織活動費を補助する。

会員数：26地区、73人（令和5年3月31日現在）

子育て支援員組織活動費補助金 上 限 額：1地区当たり30(千円)
補 助 金：126(千円)（6地区分）

実 績（令和4年度）

子育て支援相談 9件

子育て支援員研修会 1回

19. 地域子育て支援センター事業（平成5年開始）

内 容

地域全体で子育てを支援できる拠点の形成を図り、子育て中の親子の交流の場の提供、育児相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等を実施する。

実 績（令和4年度）

	実 施 施 設	電話・面接相談 指導件数	サークル 参加人数 (延べ人数)	その他利用者数 (延べ人数)
委 託	みどり保育園	178	121	992
	大浦保育園	38	194	261
	相馬こども園	1	239	353
直 営	駅前こどもの広場	39	1,050	66,425
	計	256	1,604	68,031

20. 子育て世代包括支援センター事業（令和元年開始）

内 容

母子健康手帳の交付を始めとして、妊産婦及び乳幼児の保護者の状況を継続的に把握し、個々の状況に応じた情報の案内など、地域のつながりの中で安心して子育てができるよう支援を行う。

実 績（令和4年度）

利用者数 延べ9,948人（うち、相談受付件数1,420件）

21. 少年相談センター事業（昭和41年開始）

内 容

少年の非行防止及び健全育成を図るため相談業務、街頭指導等を実施。

月別学職別相談件数(令和4年度)

(件)

	学齢前	小学校	中学校	高等学校	専門校・大学	無職少年	有職少年	一般	その他	計
4年4月										0
5月										0
6月			2						1	3
7月								1		1
8月										0
9月										0
10月										0
11月		1	1							2
12月		1	2					1		4
5年1月										0
2月				1						1
3月				1						1
計	0	2	5	2	0	0	0	2	1	12

相談内容

(件)

内 容	来 所			電 話			訪 問			継続 ケース (再掲)	計
	少年	保護者	一般	少年	保護者	一般	家庭	学校	一般		
学校生活		2	2		1	2				(3)	7
非 行										(0)	0
友人関係										(0)	0
異性問題										(0)	0
家庭問題										(0)	0
性の問題				1		1				(0)	2
しつけ					1					(0)	1
心身的問題										(0)	0
その 他						2				(0)	2
計	0	2	2	1	2	5	0	0	0	(3)	12

相談対象男女別人数 (人)

男	8
女	3
不詳	1
計	12

街頭指導の実施状況(令和4年度)

区 分	実施回数 (回)				従事者延人員 (人)			
	午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計
4年4月		4	7	11		14	31	45
5月		5	4	9		21	12	33
6月	1	4	4	9	5	19	20	44
7月		5	4	9		19	18	37
8月		5	7	12		26	24	50
9月	1	5	3	9	4	20	15	39
10月		6	3	9		27	12	39
11月		5	3	8		20	11	31
12月		5	4	9		23	15	38
5年1月		4	4	8		15	16	31
2月		3	3	6		10	9	19
3月		6	2	8		21	7	28
計	2	57	48	107	9	235	190	434

- ※ 少年指導委員：209人(令和4年度)
- ※ 巡回方法：昼間指導・夜間指導・列車内指導
- ※ 指導場所：土手町・駅前・城東の各地区
- ※ 特別指導：まつり会場、宵宮等

22. 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業(平成25年開始)

内 容

生活の不安から、就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための就学が困難な母子家庭の母等に対し、生活費の負担軽減を図る。

給付の状況 (人)

年 度	元	2	3	4	備 考
支給対象者	12	13	10	8	訓練促進給付金 月額100,000円又は140,000円(課税世帯70,500円又は110,500円)
資格取得者	4	6	3	3	修了支援給付金 50,000円(課税世帯25,000円)

23. 児童手当支給状況(平成24年開始)

内 容

中学生までの児童を養育している者に手当を支給することにより、生活の安定と健やかな育ちを支援する。

手当月額

所得制限限度額未満の世帯

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学生(第1・2子) 10,000円
- ・3歳以上小学生(第3子～) 15,000円
- ・中学生 10,000円

所得制限限度額以上所得上限限度額未満の世帯 児童1人につき一律 5,000円

所得上限限度額以上の世帯 手当の支給なし

支給の状況

	令和4年度		
	受給者数 (人)	支給対象児童数 (人)	支給額 (円)
3歳未満	2,003	2,175	403,425,000
被用者	1,688	1,837	338,250,000
非被用者	315	338	65,175,000
3歳以上 小学校修了前	6,334	9,275	1,146,660,000
被用者	5,101	7,473	917,080,000
非被用者	1,233	1,802	229,580,000
小学校修了後 中学校修了前	2,829	3,046	369,010,000
特例給付	192	299	27,475,000
計	11,358	14,795	1,946,570,000

※ 受給者の合計は支払区分ごとの延人数となる。実数は9,162人。

※ 被用者・・・厚生年金、各種共済年金加入者

※ 非被用者・・・国民年金加入者、年金未加入者

24. 児童扶養手当支給状況(昭和36年開始)

内 容

父または母と生計を同じくしていない高校生までの児童を養育しているひとり親などに手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

対象者数 (人、世帯)

年度	受 給 理 由 別 児 童 数								受 給 世帯数
	離婚	死亡	父母障害	遺棄	未婚の母	拘禁	保護命令	計	
30	2,528	19	34	4	221	3	10	2,819	1,877
元	2,283	18	33	7	216		6	2,563	1,759
2	2,245	18	26	3	211		7	2,510	1,727
3	2,235	19	28	3	245		5	2,535	1,730
4	2,097	16	22	3	234		2	2,374	1,621

手当月額

年月	全 部 支 給			一 部 支 給		
	児童1人	児童2人	3人目以降	児童1人	児童2人	3人目以降
31年4月	42,910円	53,050円	1人当たり 6,080円加算	42,900～ 10,120円	左の額に 10,130円～ 5,070円加算	1人当たり 6,070円～ 3,040円加算
令和2年 4月	43,160円	53,350円	1人当たり 6,110円加算	43,150～ 10,180円	左の額に 10,180円～ 5,100円加算	1人当たり 6,100円～ 3,060円加算
令和3年 4月	43,160円	53,350円	1人当たり 6,110円加算	43,150～ 10,180円	左の額に 10,180円～ 5,100円加算	1人当たり 6,100円～ 3,060円加算
令和4年 4月	43,070円	53,240円	1人当たり 6,100円加算	43,060～ 10,160円	左の額に 10,160円～ 5,090円加算	1人当たり 6,090円～ 3,050円加算
令和5年 4月	44,140円	54,560円	1人当たり 6,250円加算	44,130～ 10,410円	左の額に 10,410円～ 5,210円加算	1人当たり 6,240円～ 3,130円加算

25. 特別児童扶養手当支給状況(昭和39年開始)

内 容

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護する父母または養育者に手当を支給し、福祉の増進を図る。

受給者数 (人、世帯)

年度	外部障害		内部障害		知的障害		精神障害		合併障害		計		児童数	受 給 世帯数
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級		
30	43	11	17	25	72	277		55	3	3	135	371	506	477
元	42	11	18	29	73	282	1	76	3	1	137	399	536	504
2	47	11	18	25	76	274	1	118	3	1	145	429	574	527
3	48	8	16	24	76	264		154	2	1	142	451	593	539
4	45	9	13	30	74	245	1	204	1		134	488	622	560

手当月額 (円)

等級	年月	31年4月	2年4月	3年4月	4年4月	5年4月
1級		52,200	52,500	52,500	52,400	53,700
2級		34,770	34,970	34,970	34,900	35,760

26. 子ども医療費給付状況(平成6年開始)

内 容

子どもの保健・出生育児環境を向上するため、中学校卒業前までの子どもの通院と、高校生までの子どもの入院に係る医療費を給付。

給付の状況 (人、円、件)

年 度	30	元	2	3	4
受給者数	9,381	11,252	11,141	10,750	10,486
給付額	274,257,881	290,139,252	279,659,815	314,685,729	297,180,699
給付件数	159,881	171,678	162,870	174,244	172,002

27. ひとり親家庭等医療費給付状況(昭和56年開始)

内 容

母子家庭・父子家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、児童及びその親の医療費を給付。

給付の状況 (人、円、件)

年 度	30	元	2	3	4
児 童	3,183	3,050	2,961	2,755	2,690
父	184	170	158	146	144
母 等	2,017	1,929	1,864	1,753	1,715
対象者数	5,384	5,149	4,983	4,654	4,549
給付額	120,052,517	115,801,791	103,049,035	108,111,813	107,142,474
給付件数	57,730	57,522	49,099	49,832	50,178

婦 人 保 護

1. 婦人相談員相談状況（昭和31年8月設置）

目的

要保護女子の来所相談、電話相談を受け指導を実施する。

経路別受付の状況（令和4年度、実件数）

（件）

区分	関係機関別	本人自身	警察関係	法務関係	県の女性相談所	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育関係	縁故者・知人	その他	合計
新規		44									3		3		50
再来		67				1			1		4		1		74
合計		111				1			1		7		4		124

処理の状況（令和4年度、実件数）

（件）

処 理 済 実 人 員										指導延件数	指導延件数のうち訪問調査指導延件数	
婦人保護施設に収容	自営・就職	結婚	家庭へ送還	福祉事務所へ移送	女性相談所・婦人相談員へ移送	他府県の女性相談所・婦人相談員へ移送	その他の関係機関・施設へ移送	助言・指導のみ	その他			計
				1			1	122		124	143	0

相談種別の状況（令和4年度、実件数）

(件)

区分	相談種別	人間関係														
		夫等からの暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	子どもからの暴力	養育困難	親の暴力	その他の親族からの暴力	交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力	同性の交際相手からの暴力	その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和
	来所・巡回等	39		12	3		7	6							1	
	電話相談	9		2	1			1							1	1
	合計	48		14	4		7	7							2	1

区分	相談種別	経済関係		医療関係			住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	その他	合計
		生活困窮	サラ金・借金	求職	病気	精神問題									
	来所・巡回等	2	1			2	1	1						16	91
	電話相談	1				4	3							10	33
	合計	3	1			6	4	1						26	124